

令和4年度冬季における 省エネルギー・節電の取組

2022年11月24日

経済産業省北海道経済産業局

総合エネルギー広報室

（本発表資料のお問い合わせ先）

経済産業省北海道経済産業局 資源エネルギー環境部

総合エネルギー広報室（担当者：立野、鈴木田）

電話：011-709-2311(内線2634)

FAX：011-726-7474

E-mail：hokkaido-sogoenergy-koho@meti.go.jp

1. はじめに

2. 2022年度冬季における政府の方針

冬季の省エネルギーの取組について
2020年度冬季の電力需給対策

3. 北海道経済産業局における省エネ・節電の取組

- (1) 省エネ制度の活用支援：省エネ補助金、省エネ診断
- (2) 省エネ診断の拡充
- (3) 新たな住宅省エネ支援
 - ①住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業
 - ②高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金
- (4) 道内家庭に対する省エネ・節電情報の発信
- (5) 令和4年度第2回北海道地域電力需給連絡会の開催

【参考】総合経済対策・補正予算案について（エネルギー関係抜粋）

1. はじめに

- 2021年後半以降、新型コロナからの経済回復に伴うエネルギー需要の急拡大する一方で世界的な天候不順や災害等、地政学的緊張等の複合的な要因によってエネルギー価格の高騰が生じており、2022年度冬季は特に厳しい電力需給が見込まれている。
- 国内の最終エネルギー消費は減少傾向にあるものの、エネルギー価格の変動等に柔軟に対応できる経済社会の構築、さらには地球温暖化という課題に対しても、更なる省エネルギーの取組が急務となっている。
- このような中、本年11月1日、政府は、省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議において「**冬季の省エネルギーの取組について**」を決定し、電力需給に関する検討会合においては「**2022年冬季の電力需給対策**」が取りまとめられた。
- これまで以上に各方面に省エネルギーの取組を呼び掛け、国、地方公共団体、事業者及び国民が一体となった取組をより一層推進するとともに、夏季に引き続き**全国を対象として、無理のない範囲で節電・省エネの協力**をお願いすることとした。
- これらの方針を受け、**冬季にエネルギー需要が増大する北海道**においては、エネルギー需要の効果的な削減のため、**道内の産業界・地方公共団体等に対し省エネ・節電の取組を呼びかけ、徹底した省エネルギーの取組を推進**していく。

2. 2022年度冬季における政府の方針

冬季の省エネルギーの取組について

- 毎年、夏と冬に開催される「省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議」は、関係政府機関で構成されており、「冬季（夏季）の省エネルギーの取組について」を決定している。
- この決定に基づき、各方面に節電・省エネルギーの取組を呼びかけるとともに、各種コンテンツを用いて省エネ・節電についての周知等を行うことにより、国、地方公共団体、事業者及び国民が一体となった省エネルギーの取組をより一層推進することとしている。

冬季の省エネルギーの取組について

I. 無理のない範囲での節電の協力の呼びかけ

II. 産業界（関係団体、関係業界）、地方公共団体、NPO等に対する周知及び協力要請

1. 住宅・ビル等関係について
2. 工場・事業場関係について
3. 運輸関係について
4. その他

III. 政府としての取組

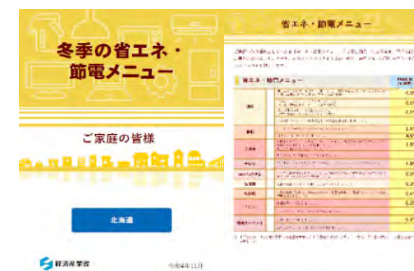
1. 設備・機器関係について
2. 自動車関係について
3. 庁舎関係について
4. 省エネルギーの普及啓発等について
5. その他

各種コンテンツを用いた省エネ・節電の周知

- 家庭や事業者が取り組める省エネ・節電の具体的なメニューを例示。
- 地域や業種によって使用する機器や割合等が異なるため、地域ごと、主な業種ごとに節電内容と効果をまとめたものを作成。



事業者向けメニュー(北海道版)



家庭向けメニュー(北海道版)



冬季の省エネ・節電にご協力ください

2022年度冬季の省エネ・節電へのご協力をお願い

今冬の電力需給は、全国にわたって厳格な需量抑制、対応するため、必要とされる平均半3%以上を確保しているものの、取扱い見直しです。また、大規模な発電所のトラブルが発生した場合、安定供給ができない可能性が懸念されます。加えて、ロシアのウクライナ侵略に

そのため、取組、電力会社においては、引当額や償却力の確保、雇入数の努力をしております。両方、事業者の負担は、おのれおのれで、

また、鉛蓄電池の自燃事故の事例頻度の減少に、水素ガス発生抑制能力を有する鉛板が

2022年度冬季の電力需給対策

- 2022年度冬季の電力需給については、安定供給に最低限必要な予備率3%を確保しているものの、1月の東北・東京エリアでは4.1%となるなど、依然として厳しい見通し。
- 大規模な発電所のトラブルが発生した場合や、ロシアのウクライナ侵略による世界的な燃料調達リスクに対応していくため、夏季に引き続き無理のない範囲での節電の協力を呼び掛けていく。

2022年度冬季の電力需給見通し

	12月	1月	2月	3月
北海道	14.4%	7.9%	8.1%	12.1%
東 北	9.2%	4.1%	4.9%	11.5%
東 京				
中 部	7.4%	5.6%	6.5%	
北 陸				
関 西				
中 国				
四 国				
九 州				
沖 縄	44.5%	33.1%	34.4%	56.6%

(出典)電力需給に関する検討会合資料(2022年11月1日)

2022年度冬季の需要対策（政府）

- 無理のない範囲での節電の協力の呼びかけ

節電をお願いしたい期間

2022年12月1日（木）から2023年3月31日（金）まで

※終日、無理のない範囲で節電の協力を呼び掛け
※数値目標は設けない

- 省エネ対策の強化

省エネ補助金・省エネ診断の強化拡充、新たな住宅省エネリフォーム支援

- 対価支払型デマンド・レスポンス（DR）の普及拡大

【節電ポイント制度支援 第1段】

節電プログラムに登録した家庭や企業に対して一定額のポイント等付与。

【節電ポイント制度支援 第2段】

一層の省エネに取り組む家庭や企業に対してポイントの上乗せ等を支援。

- 産業界、自治体等と連携した節電体制の構築
- 需給ひっ迫警報等の国からの節電要請の高度化
- セーフティーネットとしての計画停電の準備

3. 北海道経済産業局における省エネ・節電の取組

(1) 省エネ制度の活用支援

- 世界的なエネルギー価格の高騰が続く中、一層の省エネ対策が重要となっている。
- エネルギー対策課では、各種省エネ制度の活用支援を通じ、道内事業者等の省エネを推進。

省エネ補助金

国内において事業活動を営む法人及び個人事業主が実施するエネルギー消費効率の高い設備への更新等を支援。

【事務局】 下記参照

参考：令和4年度事業

補助対象

(A)(B)(C)区分
設備費

(D)区分
設計費、設備費、工事費

補助対象者

中小企業、大企業、
地方公共団体等

申込先

(A)(B)(D) 区分
(一社)環境共創イニシアチブ(※)

(C)区分
(一社)環境共創イニシアチブ(※)
(一財)ヒートポンプ・蓄熱センター
(一社)都市ガス振興センター

(※)令和4年度は公募終了

事業イメージ

(A)先進事業
「I. 省エネ技術の先進性」、「II. 省エネ効果」、「III. 導入ポテンシャル」の観点から事前審査・登録された「先進設備・システム」の導入を重点的に支援する。
【先進設備・システム登録リスト】

(B)オーダーメイド型事業
既存設備を機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備の更新を行う省エネ取組を支援。
【設計書】

(C)指定設備導入事業
従来設備と比較して優れた省エネ設備への更新を支援。
対象設備(例) 冷凍・冷蔵設備 【空調】 【業務用冷蔵庫】 【射出成形機】

(D)エネマネ事業
エネマネ事業者(※)の活用による効率的・効果的な省エネ取組を支援。
※エネルギー管理支援サービスを通じて工場・事業場等の省エネを支援する者。

省エネ最適化診断

工場・ビル等のエネルギー管理状況を診断し、AIやIoT等を活用した運用改善や再エネ導入提案等を支援。

【事務局】 (一財)省エネルギーセンター

補助対象

エネルギー診断に係る費用の一部

補助対象者

中小企業者又は年間のエネルギー使用量が一定規模の工場・事業場等(原則、原油換算値で1,500kl未満)

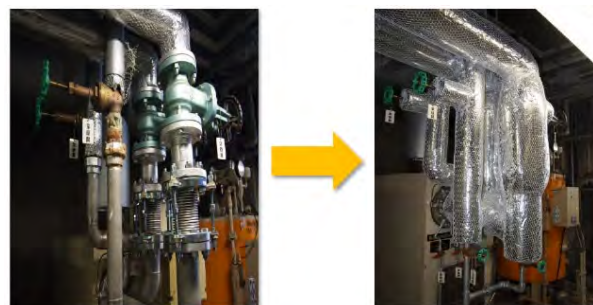
工場・ビル等のエネルギーの管理状況を診断し、AIやIoTを活用して設備の運用改善や高効率設備への更新に加え再エネ導入の提案を行う。



【改善提案例】

- ・空調の運用改善
- ・照明の運用改善
- ・蒸気・温水用配管、バルブ等の保温対策
- ・再エネ設備の導入支援

省エネ診断事例(エネロス改善)



(出典) 経済産業省北海道経済産業局「カーボンニュートラル実現に向けた北海道の再エネ活用研究会」資料



参考：省エネ対策パッケージ（令和4年度補正予算案）

事業者向け

1. 省エネ補助金の抜本強化【500億円】【国庫債務負担行為の後年度分含め1,625億円】

- 省エネ設備投資補助金において、複数年の投資計画に切れ目なく対応できる新たな仕組みを創設することで、エネルギー価格高騰に苦しむ中小企業等の潜在的な省エネ投資需要を掘り起こす。

2. 省エネ診断の拡充【20億円】

- 工場・ビル等の省エネ診断の実施やそれを踏まえた運用改善等の提案にかかる費用を補助することで、中小企業等の省エネを強力に推進する。
- また、省エネ診断を行う実施団体・企業を増加させ、専門人材育成も兼ねた研修を行うことで、省エネ診断の拡充を図る。

※ 中小企業向け補助金（ものづくり補助金）についても、省エネ対策を推進するためグリーン枠を強化。

家庭向け

3. 新たな住宅省エネ化支援【約2,800億円※新築を含む】

- 家庭で最大のエネルギー消費源である給湯器の高効率化（300億）や、省エネ効果の高い断熱窓改修に経産省・環境省事業（1,000億）で手厚く支援。国交省の省エネ化支援（新築を含めて1,500億）と併せて、3省庁連携でワンストップ対応を予定。

※ 全国各地の自治体で実施されている「省エネ家電買い換え支援」を拡大すべく、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」（6,000億円）において、メニューの一つとして措置。

参考：省エネ補助金の抜本強化【500億円】 国庫債務負担行為の後年度分含め1,625億円

- 工場等での省エネを促進するため、非化石エネルギーへの転換に資する設備も含め、省エネ性能の高い設備・機器への更新を支援。
- 企業の複数年にわたる投資計画に対応する形で今後3年間で集中的に支援し、特に中小企業の潜在的な投資需要を掘り起こす。

事業区分		① 先進事業	② オーダーメイド型事業	③ 指定設備導入事業	④ エネルギー需要最適化対策事業
事業要件		外部審査委員会において、以下の先進性が認められた設備・システムを支援。 ①導入ポテンシャル ②技術の先進性(非化石転換等) ③省エネ効果	機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備等(オーダーメイド型設備)の導入を支援。	予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、補助対象設備として登録及び公表した指定設備を導入する事業。	事前登録されたエネマネ事業者と「エネルギー管理支援サービス」を契約し、EMSを用いてエネルギー使用量を計測することで、より効果的に省エネルギー化及びエネルギー需要最適化を図る事業。
省エネルギー効果の要件 ^{※1}		申請単位において、原油換算量ベースで以下いずれかの要件を満たす事業 ①省エネ率＋非化石割合増加率:30%以上 ②省エネ量＋非化石使用量:1,000kl以上 ③エネルギー消費原単位改善率:15%以上 ^(注) ※複数の対象設備(①②③)を組み合わせる申請する場合、各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと ※非化石転換の場合も増エネ設備は認めないこととする。	申請単位において、原油換算量ベースで以下いずれかの要件を満たす事業 ①省エネ率＋非化石割合増加率:10%以上 ②省エネ量＋非化石使用量:700kl以上 ③エネルギー消費原単位改善率:7%以上 ^(注) ※複数の対象設備(①②③)を組み合わせる申請する場合、各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと ※非化石転換の場合も増エネ設備は認めないこととする。	予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たす設備を導入すること ＜ユーティリティ設備＞ ①高効率空調 ②産業ヒートポンプ ③業務用給湯器 ④高性能ボイラ ⑤高効率コージェネレーション ⑥低炭素工業炉 ⑦変圧器 ⑧冷凍冷蔵設備 ⑨産業用モータ ⑩調光制御設備 ＜生産設備＞ ⑪工作機械 ⑫プラスチック加工機械 ⑬プレス機械 ⑭印刷機械 ⑮ダイカストマシン	申請単位で、「EMSの制御効果と省エネ診断等による運用改善効果」により、原油換算量ベースで省エネルギー率2%以上を満たす事業
補助対象経費		設備費、設計費、工事費	設備費、設計費、工事費	設備費	設備費、設計費、工事費
補助率	中小企業者等 ^{※2}	2/3以内	1/2以内 ※投資回収年数7年未満の事業は1/3以内	1/3以内	1/2以内
	大企業 ^{※3} 、その他 ^{※4}	1/2以内	1/3以内 ※投資回収年数7年未満の事業は1/4以内		1/3以内
補助金限度額(非化石)		【上限額】15億円/年度(20億円/年度) 【下限額】100万円/年度 ※複数年事業の1事業当たりの上限額は30億円(40億円)	【上限額】15億円/年度(20億円/年度) 【下限額】100万円/年度 ※複数年事業の1事業当たりの上限額は20億円(30億円) ※連携事業は30億円(40億円)	【上限額】1億円/年度 【下限額】30万円/年度 ※複数年事業は認められない	【上限額】1億円/年度 【下限額】100万円/年度 ※複数年事業の1事業当たりの上限額は、1億円

※補助金限度額等については執行団体と協議の上決定するものとする。

(2) 省エネ診断の拡充 【20億円】

- エネルギー価格高騰等の影響を受ける中小企業等に対する省エネ診断等を実施・拡充するとともに省エネ診断・アドバイスを行える専門人材を育成。
- また、委託調査も活用しながら、専門人材プールの拡充方法や中小企業等への診断を抜本的に拡充するための課題や必要な方策について検討。

【事業スキーム】（予定）

● 診断受診事業者

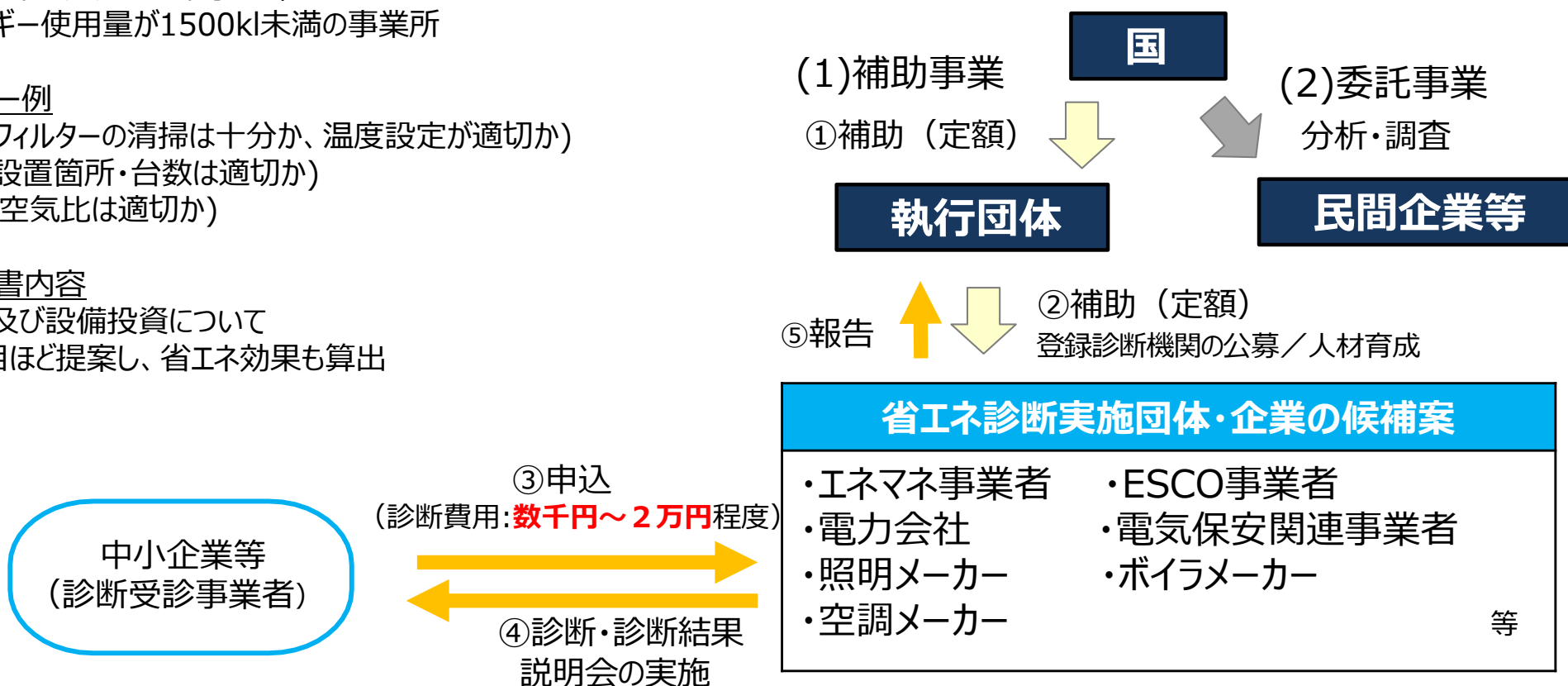
- ・中小企業基本法に定める中小企業
- ・年間エネルギー使用量が1500kl未満の事業所

● 診断メニュー例

- ・空調診断(フィルターの清掃は十分か、温度設定が適切か)
- ・照明診断(設置箇所・台数は適切か)
- ・ボイラ診断(空気比は適切か)

● 診断報告書内容

- ・運用改善及び設備投資について
5～10項目ほど提案し、省エネ効果も算出



(3) 新たな住宅省エネ支援 【約2,800億円※新築を含む】

- 家庭で最大のエネルギー消費源である給湯器の高効率化や、省エネ効果の高い断熱窓改修に経産省・環境省事業で手厚く支援。国交省の省エネ化支援と併せて、3省庁連携でワンストップ対応を予定。

目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて家庭部門の省エネを強力に推進するため、住宅の断熱性の向上に資する改修や高効率給湯器の導入などの住宅省エネ化への支援を強化する必要。



国土交通省、経済産業省及び環境省は、住宅の省エネリフォームを支援する新たな補助制度を創設するとともに、3省の連携により、各事業をワンストップで利用可能(併用可)とする。

対象

※ 補正予算案閣議決定日(令和4年11月8日)以降に契約を締結し、事業者登録後(こどもみらい住宅支援事業の登録事業者は、下記の事業の事務開始日(R4.12中旬予定)以降に登録申請した場合は、その申請の日)以降に着工したものに限り。

工事内容		補助対象	補助額
①省エネ改修	1) 高断熱窓の設置※1	高性能の断熱窓 (熱貫流率(Uw値)1.9以下等、建材 トップランナー制度2030年目標水準値 を超えるもの等、一定の基準を満たす もの)	リフォーム工事内容に応じて 定める額(補助率1/2相当等) 上限200万円/戸
	2) 高効率給湯器の設置※2	高効率給湯器 (a)家庭用燃料電池、(b)ヒートポンプ 給湯機、(c)ハイブリッド給湯機)	定額 (a)15万、(b)(c)5万円
	3) 開口部・躯体等の省エネ改修 工事※3	開口部・躯体等の一定の断熱改 修、エコ住宅設備(節湯水栓、高 断熱浴槽等)の設置	リフォーム工事内容に応じて 定める額 上限30万円/戸*
②その他のリフォーム工事※3 (①1)～③のいずれかの工事を行った場合に限り)		住宅の子育て対応改修、バリア フリー改修、空気清浄機能・換気 機能付きエアコン設置工事等	* 子育て世帯・若者夫婦世帯は、上限 45万円/戸(既存住宅購入を伴う場合 は60万円/戸) * 安心R住宅の購入を伴う場合は、上 限45万円/戸

※1 住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等(経済産業省・環境省)による支援

※2 高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金(経済産業省)による支援

※3 こどもエコすまい支援事業(国土交通省)による支援

(3) - ①住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業

【1,000億円】 ※経産省・環境省連携事業

- 住宅の熱損失の大部分を占める窓の断熱性能を高めるため、既存住宅における断熱窓への改修を支援する補助金を新たに創設。

既存住宅の断熱性能を早期に高めるために、断熱窓への改修による速攻性の高いリフォームを推進します。

1. 事業目的

- ・ 既存住宅の早期の省エネ化による、エネルギー価格高騰への対応（冷暖房費負担の軽減）。
- ・ 2030年度の家庭部門からのCO2排出量約7割削減（2013年度比）への貢献。
- ・ 2050年ストック平均でZEH基準の水準の省エネルギー性能の確保への貢献。

2. 事業内容

①既存住宅における断熱窓への改修を促進するため、以下の補助を行う。

既存住宅における断熱窓への改修

補助額：工事内容に応じて定額（補助率1/2相当等）

対 象：窓（ガラス・サッシ）の断熱改修工事

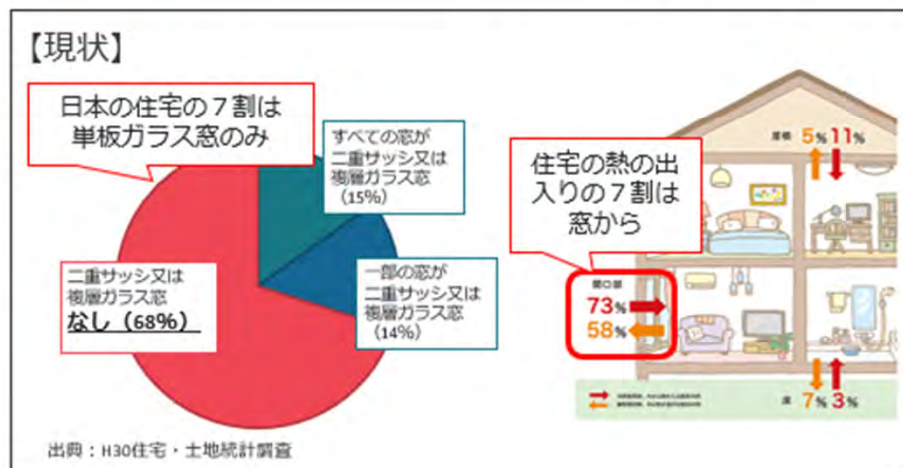
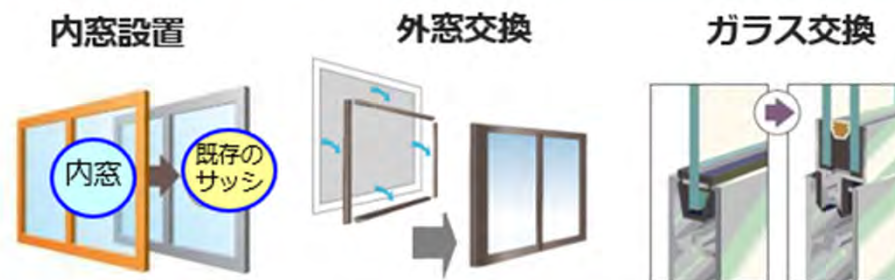
（熱貫流率（Uw値）1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの）

②本補助事業の運営に必要な、データ管理・分析等の支援を行う。

3. 事業スキーム

- | | |
|-------|---------------|
| ■事業形態 | ①間接補助事業 ②委託事業 |
| ■補助対象 | 民間事業者・団体 |
| ■実施期間 | 令和4年度 |

4. 補助事業対象の例



(3) -②高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金

【300億円】

- 家庭で最大のエネルギー消費源である給湯器の高効率化を支援する補助金を新たに創設。

補助対象

高効率給湯器（ヒートポンプ給湯機、ハイブリッド給湯機、家庭用燃料電池）が対象。

※省エネ法に基づくトップランナー制度における省エネ基準を満たすもの等に限る。

	ヒートポンプ 給湯機 (エコキュート)	ハイブリッド 給湯機	家庭用 燃料電池 (エネファーム)
補助額 (予定)	5万円/台	5万円/台	15万円/台

ヒートポンプ給湯機（エコキュート）



(参考)三菱電機

ハイブリッド給湯機



(参考)リンナイ

家庭用燃料電池（エネファーム）

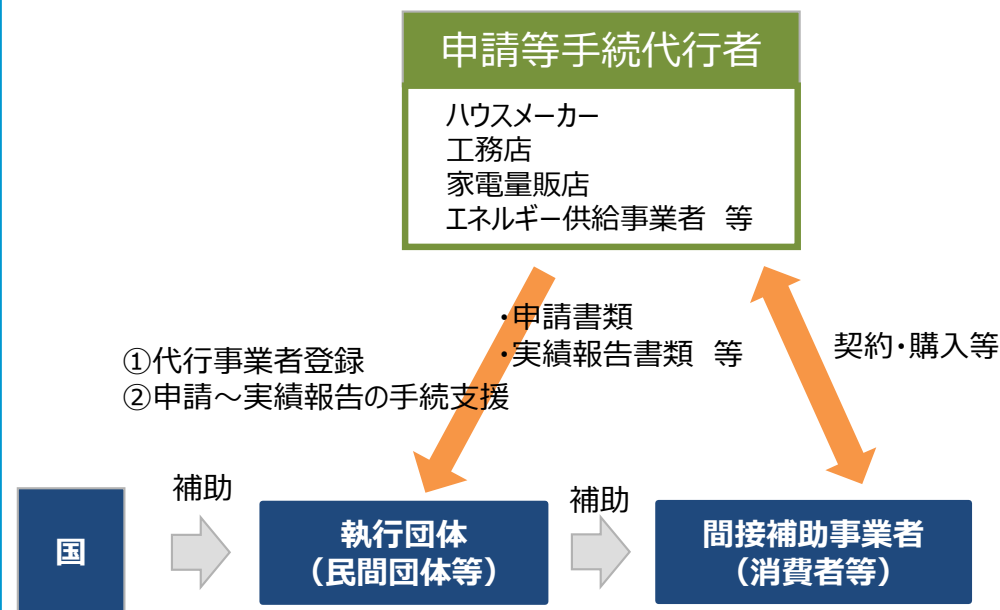


(参考)アイシン

事業スキーム

消費者等に対し、家庭でのエネルギー消費量を削減するために必要な高効率給湯器の導入に係る費用を補助。

※ 申請手続については、消費者等と契約の締結等を行った事業者等が代行する



※補正予算案閣議決定日以降に契約を締結し、事業者登録後に着工したものに限り。

参考：電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金

- 自治体において、地域の実情を踏まえつつ、省エネ家電の買換・購入支援を実施。
- 9月に発表された「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の推奨事業メニューにも、自治体による省エネ家電買い換え支援が位置づけられた。今後、省エネラベルの普及等を通じて、自治体の取組を国としても後押ししていく。

【省エネ家電の買換・購入支援を実施している自治体の例】

自治体	事業名称等	対象製品	概要
東京都	東京ゼロエミポイント	エアコン、冷蔵庫、給湯器、LED照明器具	省エネ性能の高い製品に買い換えた方に商品券等に交換可能なポイントを付与する事業
北海道 札幌市	再エネ省エネ機器導入補助	エネファーム、ペレットストーブ等	対象機器を導入する方に購入費用の一部を補助する事業
長野県	信州省エネ家電購入応援キャンペーン	エアコン、冷蔵庫、電気温水機器	省エネ家電の購入を支援するキャンペーン（購入者にキャッシュレスポイントを付与）
福岡県 北九州市	エコ家電でくらし快適キャンペーン	エアコン、冷蔵庫、テレビ	省エネ家電を購入した方に電子商品券又は紙商品券で還元するキャンペーン

【電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金】

- 予算額：6,000億円
- 交付対象：都道府県及び市町村
- 対象事業：効率的と考えられる推奨事業メニュー（別紙を自治体に示す）
- 算定方法：人口や物価上昇率等を基礎として査定

生活者支援

① エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援

住民税非課税世帯以外の世帯を含む低所得世帯を対象とした、電力・ガスを含むエネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するための支援

※ 住民税非課税世帯には、「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」（仮称）として、1世帯当たり5万円をプッシュ型で給付。

② エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援

物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための小中学校等における学校給食費等の支援

※ こども食堂に対する負担軽減のための支援やヤングケアラーに対する配食支援等も可能。

③ 消費下支え等を通じた生活者支援

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対してプレミアム商品券や地域で活用できるマイナポイント等を発行して消費を下支えする取組などの支援

④ 省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援

家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ性能の高いエアコン・給湯器等への買い換えなどの支援

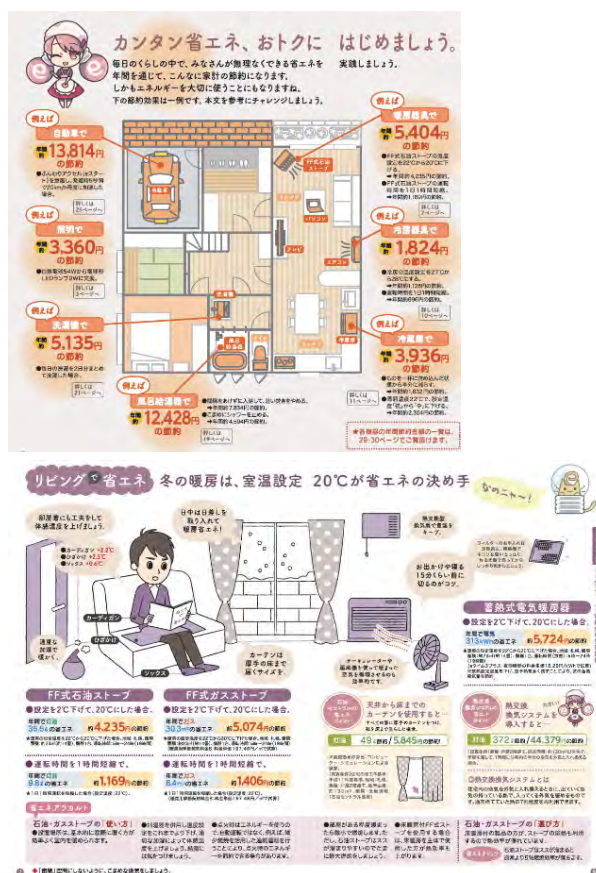
(4) 道内家庭に対する省エネ・節電情報の発信①

- 総合エネルギー広報室では、家庭で簡単に取り組める省エネ・節電のヒントを掲載した冊子「実践！おうちで省エネ」リニューアル版を2022年11月に発行。

省エネ冊子「実践！おうちで省エネ」

- 家庭で簡単に取り組める省エネ・節電術を紹介。北海道地域の最新の公共料金等を用いて、節約金額を試算。
- 省エネ・節電の効果・工夫を、リビングやキッチンなどの生活エリア毎にわかりやすく整理。

当局HPリンク



コープさっぽろ広報誌「Cho-co-tto (ちょこっと)」
2022年12月号にて
「実践！おうちで省エネ」の広告を掲載予定

(4) 道内家庭に対する省エネ・節電情報の発信②

- 民放テレビ、YouTube等の各種メディアを活用し、家庭向けに対する情報発信を実施。
- 事業者向けについては、優れた省エネの取組事例を表彰し、地域企業に対する普及・啓発を推進。

民放TV局と連携した省エネ情報の発信

北海道テレビ放送(HTB)と連携し、同社夕方情報番組「イチオシ!!」内にて、当局「おうちで省エネ」掲載の省エネ・節電術について放送予定。

2022年12月2日(金)放送予定



北国の省エネ・新エネ大賞

- 省エネルギーの推進及び新エネルギーの利用促進を図ることを目的に、北海道における省エネルギー・新エネルギーに関する有効利用、開発及び普及に係る取組に関して、他の模範となる組織又は個人を表彰。
- 令和4年度の受賞結果は、2023年1月頃に公表予定。



(参考)令和3年度 表彰状授与の様子

YouTubeでのスマートクッキング動画の配信

自宅で楽しく省エネ・節電に取り組んでいただくことを目的に、スマートクッキングと省エネ・節電法の実践動画をmetichannel(動画共有サイトYouTube)で公開。

【当局HP】 <https://www.hkd.meti.go.jp/hokpw/20220201/index.htm>

めざせ省エネ貯金3万円! 明石・星澤親子の超節約術(全5話)



(5) 令和4年度第2回北海道地域電力需給連絡会の開催

- 寒さが厳しい北海道では、年間で電力需要が最も高まるのは冬季。一方、北海道は電力の供給予備力・融通可能量が他地域に比べて小さく、冬季に停電が発生した場合、室温の大幅低下や水道管の凍結等、生命及びライフライン機能の維持に大きな支障をきたすおそれがある。
- 電力事業課では、令和4年度第2回北海道地域電力需給連絡会を2022年11月25日（金）に開催予定。「冬季の電力需給見通し」及び「無理のない範囲での節電・省エネの協力」について、構成機関等に対して周知を依頼。

2022年度冬季の電力需給見通し（再掲）

	12月	1月	2月	3月
北海道	14.4%	7.9%	8.1%	12.1%
東北	9.2%	4.1%	4.9%	11.5%
東京				
中部 ～ 九州	7.4%	5.6%	6.5%	
沖縄	44.5%	33.1%	34.4%	56.6%

（出典）電力需給に関する検討会合資料（2022年11月1日）

令和4年度第2回北海道地域電力需給連絡会 開催概要

日時：2022年11月25日（金）

主催：経済産業省北海道経済産業局、北海道

議事：令和4年（2022年）度冬季の電力需給見通しおよび対応について

1. 北海道エリアの電力需給見通しについて（北海道電力ネットワーク(株)）
2. 2022年度冬季の電力需給対策（資源エネルギー庁）
3. 北海道経済産業局の対策について（北海道経済産業局）
4. 北海道庁の対策について（北海道）

構成機関（25機関）

北海道経済連合会／（一社）北海道商工会議所連合会／北海道商工会連合会／北海道中小企業団体中央会／北海道商店街振興組合連合会／（一社）北海道中小企業家同友会／（一社）北海道機械工業会／北海道百貨店協会／北海道スーパーマーケット協会／日本チェーンストア協会北海道支部／（一社）日本万葉イデ・フェン協会 CVS 部会／（公社）北海道観光振興機構／（一社）北海道消費者協会／北海道農業協同組合中央会／北海道漁業協同組合連合会／北海道森林組合連合会／（一社）北海道建設業協会／（一社）北海道信用金庫協会／（一社）北海道信用組合協会／（一社）北海道医師会／（社福）北海道社会福祉協議会／北海道石油業協同組合連合会
北海道電力ネットワーク（株）

オブザーバー（23機関）

北海道財務局／北海道厚生局／北海道農政事務所／北海道森林管理局／北海道漁業調整事務所／北海道運輸局／北海道開発局／北海道地方環境事務所／陸上自衛隊北部方面総監部／札幌市／北海道教育庁／北海道警察本部／北海道市長会／北海道町村会／日本労働組合総連合会北海道連合会／（株）日本政策投資銀行北海道支店／（一社）北海道町内会連合会／（公社）北海道マンション管理組合連合会／札幌方面遊技事業協同組合／北海道ホテル旅館生活衛生同業組合／（一社）日本ホテル協会北海道支部／日本旅館協会北海道支部連合会／（一社）全日本ホテル連盟北海道支部



（参考）令和4年度 第1回 北海道地域電力需給連絡会（2022年6月29日開催）

【参考】総合経済対策・補正予算案について（エネルギー関係抜粋）

- 2022年10月28日、政府は「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を閣議決定。
- 物価高騰・賃上げへの取組（エネルギー・食料品等の価格高騰により厳しい状況にある生活者・事業者への支援）として、家庭及び企業を対象に、電気・都市ガス・ガソリン等価格の上昇に対する支援を実施。

電 気

家庭に対しては、来年度初頭にも想定される電気料金の上昇による平均的な料金引上げ額を実質的に肩代わりする額を支援し、企業より手厚い支援とする。

家庭（低圧）

1 kWhあたり7 円

－家庭の現行の電気料金の2割程度に相当

企業（高圧）

1 kWhあたり3.5円

－FIT賦課金負担の肩代わり相当

都市ガス

都市ガスについては、値上がりの動向、事業構造などを踏まえ、電気とのバランスを勘案した適切な措置を講ずる。具体的には、家庭及び企業に対して、都市ガス料金の上昇による負担の増加に対応する額を支援する。

家庭・企業

1 m³あたり30円

－家庭及び都市ガスの年間契約量が1000万m³未満の企業等

ガソリン（激変緩和措置）

燃料油価格の高騰に対しては、本来200円程度に上昇するガソリン価格を170円程度に抑制してきたが、来年度前半にかけて引き続き激変緩和措置を講ずる。具体的には、来年1月以降も、補助上限を緩やかに調整しつつ実施し、その後、来年6月以降、補助を段階的に縮減する一方、高騰リスクへの備えを強化する。

緩和措置

1 リットル＝ 上限35円支給

ガソリン価格
(円/リットル)

現行制度の支援イメージ（ガソリンの場合）

